# 令和2年度 認定薬局整備支援事業 (厚生労働省・長野県委託事業) における本会の取り組みについて



(一社)長野県薬剤師会

# 【事業の目的】 ※厚生労働省実施要綱より

- ●薬局の地域連携等の機能強化を推進するため、令和元年12月4日に公布された改正医薬品医療機器等法において、
  - ①地域連携薬局及び②専門医療機関連携薬局の認定制度が新たに位置付けられた。
- ●同法による当該認定制度の施行に向けて、地域において求められる認定薬局の整備を推進するため、認定薬局整備支援事業では、認定薬局において求められる医療機関等との連携体制構築のための取組等を支援する。

# 1 認定薬局等の整備促進

167,673(新規)

薬局の地域連携等の機能強化を推進するため、薬機法改正において新たに位置づけられる認定薬局に関して、都道府県における薬局と医療機関等との連携構築のための取組や、専門性を有する薬剤師を養成する学会等の取組への支援等を行う。

(参考:令和元年度限り)

薬局機能強化・連携体制構築事業 令和元年度予算額:212,035 千円

# 改正医薬品医療機器等法「特定の機能を有する薬局の認定」

- 薬剤師・薬局を取り巻く状況が変化する中、患者が自身に適した薬局を選択できるよう、以下の機能を有すると認められる薬局について、都道府県の認定により名称表示を可能とする。
  - ・入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と 連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局 (地域連携薬局)
  - ・がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して 対応できる薬局(専門医療機関連携薬局)



患者のための薬局ビジョンの 「かかりつけ薬剤師・薬局機能」に対応



患者のための薬局ビジョンの 「高度薬学管理機能」に対応

# 地域連携薬局 医療機関 (入院施設) 入退院時における 患者の服薬状況等の 情報連携 作報連携 介護施設

# 専門医療機関連携薬局



# 〔主な要件〕

- ・関係機関との情報共有(入院時の持参薬情報の医療機関への提供、退院時カンファレンスへの参加等)
- ・夜間・休日の対応を含めた地域の調剤応需体制の構築・参画
- ・地域包括ケアに関する研修を受けた薬剤師の配置
- ・在宅医療への対応(麻薬調剤の対応等)

等

# 〔主な要件〕

- ・**関係機関との情報共有**(専門医療機関との治療方針等の共有、患者が利用する地域連携薬局等との服薬情報の共有等)
- ・学会認定等の専門性が高い薬剤師の配置

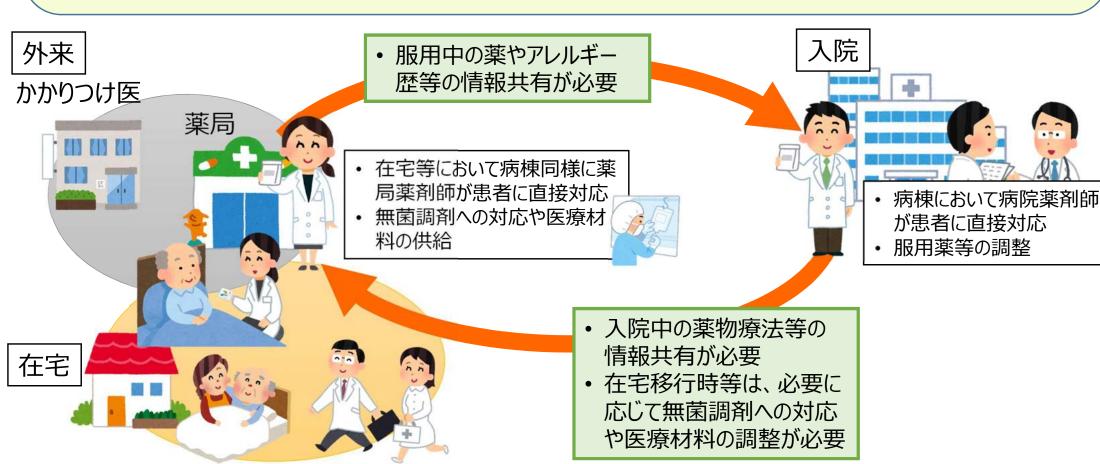
当

- ※都道府県知事の認定は、構造設備や業務体制に加え、機能を適切に発揮していることを実績により確認する。このため、1年ごとの更新とする。
  - 認定手続は、既存制度も活用して、極力薬局開設者や認定を行う自治体の負担とならないものとする。
- ※一般用医薬品等の適正使用などの助言等を通して地域住民の健康を支援する役割を担う「健康サポート薬局」(薬機法施行規則上の制度)については、引き続き推進する。

# 病院薬剤師と薬局薬剤師のシームレスな連携の必要性

- ○入院医療だけでは完結しない →地域包括ケアシステムでの対応
- 〇入退院時における患者の薬物療法に関する情報共有、処方薬の調整等をどのよ うに対応するか
- 〇薬局薬剤師(かかりつけ薬剤師)と病院薬剤師が、共に地域包括ケアシステム の下で何をすべきか考える必要がある

(薬剤師同士だけではなく、多職種との連携 = 地域のチーム医療)



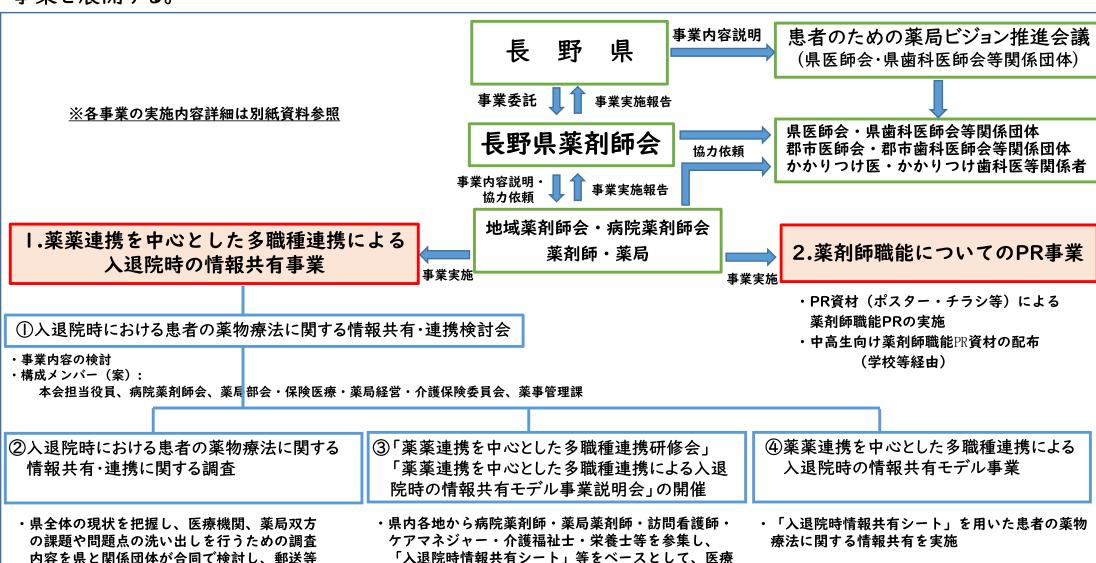
本会は、厚生労働省から長野県への委託事業である本事業に応募、採択された。

地域の薬剤師・薬局と他職種との連携を強化しながら、地域包括ケアシステムの中で患者に安全かつ有効な薬物療法を切れ目なく提供し、地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局において求められる医療機関等との連携体制構築を推進することを目指す。

令和2年度認定薬局等整備事業(認定薬局整備支援事業)採択一覧

番号	都道府県	実施事業名
1	宮城県	認定薬局制度における宮城県独自要件の検討と認定薬局薬剤師の養成プログラムの策定
2	茨城県	茨城県地域連携認定薬局推進体制整備事業
3	富山県	認定薬局等の整備促進事業
4	福井県	ふくい「がんレジメンカード」でつなぐ医療連携事業
5	長野県	薬薬連携を中心とした多職種連携による入退院時の情報共有事業
6	大阪府	薬局と医療機関等との連携による薬局機能強化事業
7	山口県	やまぐち在宅医療・地域医療連携支援事業
8	徳島県	認定薬局整備に向けた地域の多職種連携強化事業
9	香川県	病院・薬局・地域がつながる連携体制構築事業〜地域サポート薬剤師を活用した薬局機能強化事業〜
10	愛媛県	多職種連携による愛顔(えがお)の認定薬局整備支援事業

「薬薬連携を中心とした多職種連携による入退院時の情報共有事業」及び「薬剤師職能についてのPR事業」の2事業を展開する。



機関等と薬剤師・薬局、多職種との連携に関する検討

(開催規模は、新型コロナウイルス感染症発生状況等を考慮)

や情報交換等を行う。

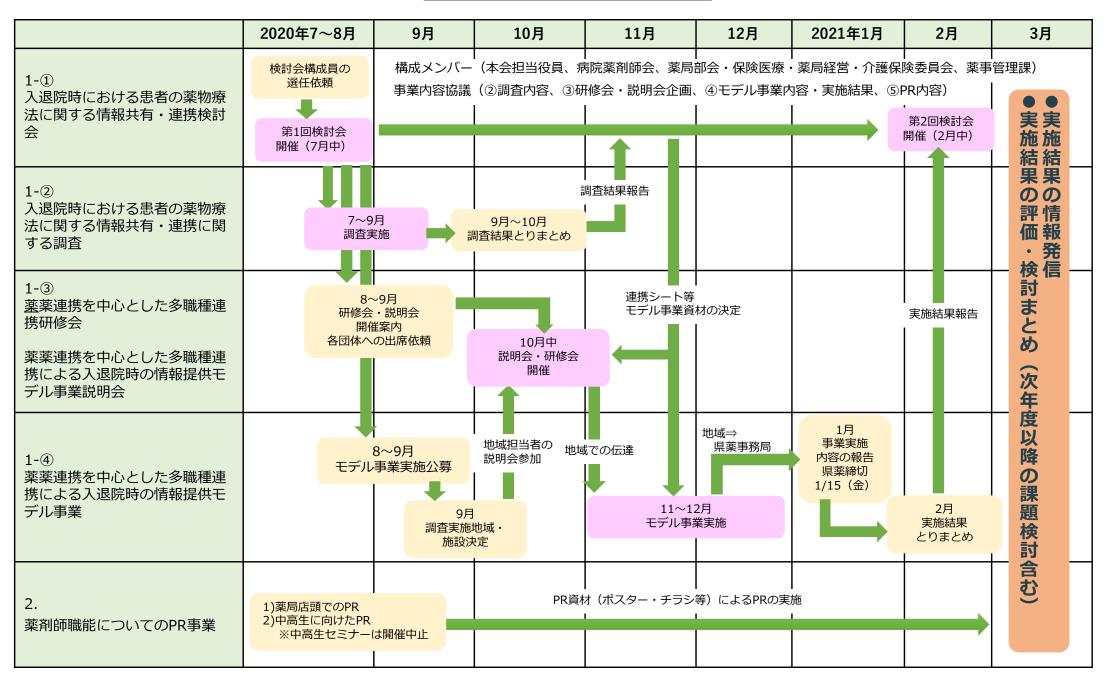
により調査を実施

・実施対象…●県内の病院診療所 \*公募により決定

●県内の薬局(約900薬局)

|地域薬剤師会|施設 計|4施設

# 事業実施スケジュール



# モデル事業の実施で期待される効果

入退院時における服薬管理について、病院薬剤師・薬局薬剤師がチェックすることで、持参薬による有害事象の重篤化の回避や手術前の投与禁忌薬の回避、退院後の服薬支援や残薬、重複服用の防止等を実施することができる。

# ~令和2年度認定薬局整備支援事業実施計画書より~

# 【モデル事業実施対象】

- ・14医療機関(公募により決定)
- ·県内保険薬局(約900薬局)

# 【モデル事業実施内容】

入院時・退院時情報共有シートを 用いた患者の薬物療法に関する情 報共有

# 【モデル事業実施期間】

- ·令和2年||月~|2月
- ※実施医療機関と担当地域薬剤師会でそれぞれ実施 期間を設定

	実施施設(医療機関)名	担当地域薬剤師会
1	長野赤十字病院	長野市薬剤師会
2	長野県立信州医療センター	北信薬剤師会
3	南長野医療センター篠ノ井総合病院	更埴薬剤師会
4	浅間南麓こもろ医療センター	小諸北佐久薬剤師会
5	佐久市立国保浅間総合病院	佐久薬剤師会
6	信州大学医学部附属病院	松本薬剤師会
7	社会医療法人財団慈泉会相澤病院	松本薬剤師会
8	北アルプス医療センターあづみ病院	大北薬剤師会
9	安曇野赤十字病院	安曇野薬剤師会
10	岡谷市民病院	岡谷薬剤師会
11	諏訪中央病院	諏訪薬剤師会
12	伊那中央病院	上伊那薬剤師会
13	昭和伊南総合病院	上伊那薬剤師会
14	飯田市立病院	飯田下伊那薬剤師会

# 薬・薬連携を中心とした多職種連携による 入退院時の情報共有モデル事業イメージ

①医療機関(薬剤部門)は、入院が決定した患者について、かか りつけ薬剤師・薬局に電話等により「入院時情報共有シート」の 提出を依頼。

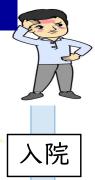
②かかりつけ薬剤師・薬局は、服用薬の情報を整理し「入院時情 報共有シート」に記入(お薬手帳シール貼付でも可)し、医療機 関(薬剤部門)にFAX等により提出。

# かかりつけ薬剤師・薬局



# 退院時処方

- ・「退院時情報共有シート」に基づき服薬 情報の一元的・継続的な把握とそれに基 づく薬学的管理指導の実施
- ・退院時共同指導が可能な場合は、退院 時カンファレンスに出席
- ・継続的服薬管理の中で、これまで実施し てきた健診・歯科チェック・栄養事業等を活 かし、適切な専門職種や関係機関との連 携を実施



退院

- ※患者の同意を得られない場合は、事業対象外
- ※各情報共有シートは医療機関独自のシートも使用可

# 医療機関(薬剤部門)



- 入院時・退院時情報共有シート
  - ①医療機関(薬剤部門)は、退院後の服薬指導に必要な情報を 「退院時情報共有シート」に記入する。
  - ②患者に、「退院時情報共有シート」をかかりつけ薬剤師・薬局に 提出するよう依頼。

# 在宅医療

- ・「退院時情報共有シート」に基づき、多職 種連携により服薬状況等の情報を共有し ながら継続的服薬管理→(長野県医療と 介護との連携検討会作成「多職種連携 シート」の活用)
- ・必要に応じて「薬剤師おためし訪問」の 提案、「おくすりバッグ」の活用

# 入院時の情報共有

# 【実施手順】

【パターン1】あらかじめ入院が分かっている場合

患者またはその家族等に対して、持参薬(必要に応

じて「信州おくすりバッグ」利用)とともに、患者の同

意を得た上で、「入院時情報共有シート」、お薬手帳

(シール等)・薬剤情報提供文書(必要に応じて)を持

使用するシート「様式」入院時情報共有シート」 【保険薬局⇒医療機関(薬剤部門)】



●A3ポスターの掲示

●A4チラシの配布等により患者 の同意を得る

※患者の同意が得られない場合 は事業対象外

●情報共有シートは本シート以外のシートも使用可としています。

医療機関(薬剤部門)に対して、当該患者の情報提供 について同意を得たことを確認した上で、「入院時情報 共有シート」、お薬手帳(シール等)・薬剤情報提供文書 (必要に応じて)を郵送等により提出。

私たちの地域では、患者さまの入院治療や退院後の自宅療養を、住み慣れ た地域で安心・安全に過ごしていただくために、医療機関と薬局との円滑な 連携を進めております。下記により多職種協働で情報共有を行う事業を試行 的に実施しておりますので、ご協力をお願いします。

本事業へのご協力は哲さまの自由意思によりますので、本事業の対象となることを希望されない場合は、お申し出ください。

入退院時の情報共有事業内容

長野県薬剤師会・長野県病院薬剤師会

多職種連携により、服薬状況等の 情報を共有しながら

継続的な服業管理を支援します

1. 神経後に利ける果実機能は初のツールとして「3. 数倍機能は有い。 人の必要ない。 シート」などを活用し、病院を前肢と足用薬剤師が入院和や入院中、満院後の薬学的管理上 で必要な服者さまの情報を具有できる体別を構築することで、安全かつ有効な薬物療法を

切れ目なく提供することを目的に実施します

# 【パターン2】緊急のため入院した場合

# かかりつけ薬剤師・薬局

①医療機関(薬剤部門)は、入院が決定した患者に ついて、かかりつけ薬剤師・薬局に電話等により 「入院時情報共有シート」の提出を依頼。



# 医療機関(薬剤部門)





参するよう依頼。

②かかりつけ薬剤師・薬局は、服用薬の情報を整理し 「入院時情報共有シート」に記入(お薬手帳シール貼付 でも可)し、医療機関(薬剤部門)にFAX等により提出。



# 退院時の情報共有

# 【実施手順】

# 〈使用するシート

「様式2 退院時情報共有シート」 「様式3 退院時情報共有シート対応報告書」〉

かかりつけ薬剤師・薬局

●退院時情報共有シートは医療機関独自のシートも使用可。



- ●A3ポスターの掲示
- ●A4チラシの配布等により患 者の同意を得る
- ※患者の同意が得られない場合は事業対象外



# 医療機関(薬剤部門)



①医療機関(薬剤部門)は、退院後の服薬指導に必要な情報を「退院時情報共有シート」に記入。

患者に、「退院時情報共有シート」をかかりつけ薬剤師・薬局 に提出するよう依頼。

# ★退院時処方

- ・「退院時情報共有シート」(様式2)に基づき服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理指導の実施。
- ・退院時共同指導が可能な場合は、退院時カンファレンスに出席。
- ・継続的服薬管理の中で、これまで実施してきた健診・歯科チェック・栄養事業等を活かし、適切な専門職種や関係機関との連携を実施。

# ★在宅医療

- ・「退院時情報共有シート」(様式2)に基づき、多職種連携により服薬状況等の情報を共有しながら薬学的管理指導の実施(長野県医療と介護との連携検討会作成「多職種連携シート」の活用)。
- ・必要に応じて「薬剤師おためし訪問」の提案、「おくすりバッグ」の活用。

★退院時カンファレンスへの参加(必要に応じて) 退院時カンファレンスに参加し、他職種との情報 共有を図り、退院後の在宅での療養支援を実施。



9年日の大田 4年4年 日本日代 - 日本 4年8日					
			350	 	17
	55	***	BUEF		
	9.8				
	EURO				
	FAX:				
	SHEE	MA.6.			
サチルマス変わ物語になっております。					
assemo senta					
物理技術を分がとうごがいました。 無統	ng year				
	ng year				
SEERANGESCHIELE, ME CHERONIESCHOOTZESCHE	gi. ·	BO			
THE RESTRICT OF THE LET - SERVICE STREET	gi. ·	BO	n Willer		
日本日本大学とうごがいました。最終 Calledarate Surices。ます ・Districts ・Allecase Allecase	ti	Ari Ari	n Willer		
日報日本もがとうごかりました。最終 には関係の表別をについてご報告します ・日間の主義の主義 ・上記の主義をした表別による日間また ・主記を介容力	gi. ·	AV AV	n Willer		
特殊関係あらがとうごがいました。最終 に連携をから実施についてご報告します。 ・分別から変更した重新による可能を ・本部集合の意 ・物理を表す。実施支援等 を実施しません。 を表するのは、「自覚主義を ・あまったのは、「自覚主義を	SL -	AV AV AV	n Willer		
特殊技術をおからうごがいました。最終 に連携をから対象についてご報告にます ・の地域のの変更 ・心臓のであるとう意味によるが変化 ・認知のから を対象がある。 を対象がある。	8L -	AV AV AV	n Willer		
特別的本がからってかりました。報酬 の連邦をからませた。 ・のからなったま ・人間からまましたまからよりが表示。 ・通路のかま の表記のから のまるのから のまるのな のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまる のまる	8L -	AV AV AV	n Willer		
特殊関係あらがとうごがいました。最終 に連携をから実施についてご報告します。 ・分別から変更した重新による可能を ・本部集合の意 ・物理を表す。実施支援等 を実施しません。 を表するのは、「自覚主義を ・あまったのは、「自覚主義を	8L -	AV AV AV	n Willer		
特別的本がからってかりました。報酬 の連邦をからませた。 ・のからなったま ・人間からまましたまからよりが表示。 ・通路のかま の表記のから のまるのから のまるのな のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまる のまる	8L -	AV AV AV	n Willer		
特別的本がからってかりました。報酬 の連邦をからませた。 ・のからなったま ・人間からまましたまからよりが表示。 ・通路のかま の表記のから のまるのから のまるのな のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまる のまる	8L -	AV AV AV	n Willer		
特別的本がからってかりました。報酬 の連邦をからませた。 ・のからなったま ・人間からまましたまからよりが表示。 ・通路のかま の表記のから のまるのから のまるのな のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまるの のまる のまる	8L -	AV AV AV	n Willer		

②かかりつけ薬剤師・薬局は、退院時情報共有シート(様式2)の対応 状況について、医療機関(薬剤部門)に退院時情報共有シート対応報 告書(様式3)をFAX等により提出。



# 事業の評価

医療機関(薬剤部門)、保険薬局から提出された事業実施報告書、入院時情報共有シート、 退院時情報共有シート、退院時情報共有シート対応報告書を集計し、入退院時の情報提供数、 病院薬剤師・薬局薬剤師双方が入退院時に服薬状況をチェックすることで有効であった事例、 多職種連携によって有用であった事例等を抽出し、評価します。



- ●事業実施報告書(冊子)を作成し、関係職種に配布します。
- ●学術大会等での発表等により、実施成果を広く発信します。
- ●長野県薬誌りんどうに、事業実施結果を掲載します。